

支店等再編計画について

—ワンランク上のJAを目指して—

令和3年11月

JAほくさい

目次

1. なぜ今、支店等再編への取り組みが必要なのか	1
2. 支店等再編の基本的な考え方	3
3. 支店等再編計画について	4
4. 支店について	7
5. 営農経済センターについて	11
6. 各事業所について	14
7. 役員定数について	15
資料 支店再編に関するQ&A	16



1.なぜ今、支店等再編への取り組みが必要なのか

農業・JAを巡る情勢はますます厳しさを増しており、農業者の減少・高齢化、また耕作放棄地の増大、組合員の世代交代等に加え、マイナス金利の導入や営農・経済事業の縮小化などがもたらす収益環境の変化や施設の老朽化など、抜本的な対応に迫られています。

特に信用事業では、かつて例を見ないマイナス金利の導入による貸出金利の低下や、信連からの預金に対する奨励金率の大幅な引き下げがあり、今後さらなる引き下げが計画されています。当JAでは信用事業を継続していく上で管理コストが増大する一方、運用の大部分を信連に依存しており、収益の大幅な減少が見込まれます。

その上で、引き続きJAが総合事業を営むには、信用金庫や信用組合並みの金融機関として求められる内部管理態勢の整備・高度化が必要であり、令和2年から導入された監査法人による監査が求める事務レベルが絶対条件となります。

また、営農・経済事業では、施設・機能を集約化することにより、事業収支の改善を図り、農業者の所得増大を目的にその成果を農業者へ還元することが求められています。

支店等再編の取り組みは、組合員・利用者の満足度向上を目指した自己改革の一環です。支店を核としながらこれまで以上のサービスを第一に掲げて、組合員・利用者を引き続き親しまれ、組合員・利用者にとってなくてはならない存在であり、末永くご利用いただけるJAとして事業活動を展開してまいります。

農業・JAを巡る環境・情勢の変化等を踏まえ、安定経営を維持していくことが可能な収支の確保や内部管理体制の高度化の観点から支店等再編を行う必要があると考えます。

JAを取り巻く環境はかつてないほど厳しく、総合JAを継続するためには、経営改革が不可欠の状況です。

《当JAの抱える問題点》

質の高いサービスが提供できない

- 要員が確保できないため、専門的な対応が不十分である。

人材育成が十分行えない

- 業務内容に対する職員数が少なく、兼務体制を余儀なくされており必要な知識を習得しがたい環境である。

金融店舗としての内部管理体制が不十分である

- 支店では窓口の女子職員だけしか残らない時間帯も多くあり、防犯体制が万全ではない。また、管理職不在の時間が多く、内部牽制上の問題を抱えており、的確な事務処理がされず、不祥事の発生要因になる可能性もある。

建物が老朽化している

- 昭和40年代に建築した支店が多く、耐震性や防犯上の問題を多く抱えており、早急に整備し、利便性の向上及び安全性の確保を図る必要がある。

1 店舗当たりの採算性が低い

- 基本的には利益を生み出す事業量が必要となるわけだが、支店間での格差が大きい。事業量にあった要員・設備等を見直す必要がある。金融でいえば、資金量が少ないため、金融システムの構築等に対し採算ベースにのらない。

米の集荷体制時などの要員確保が十分でない

- 米の集出荷、CE・RCでの作業など、季節的な繁忙期に対して十分な要員が確保できない。そのため、渉外職員や本店職員に応援を依頼するため、本来の機能を発揮できず、他の業務に支障が出る場合がある。

2.支店等再編の基本的な考え方

新たなJAとしての事業体制は「出向く」ことを基本構想とし、再編による経営資源（人）の再配分により、営農・経済事業を強化し、組合員・利用者との拡大しつつある距離感を縮めていく必要があると考えております。

支店等再編によって組織基盤が低下すれば、組合員・利用者皆様のJA利用も低下すると考えられ、そのことがさらにJA離れに結びつくのではないかと思慮いたします。

しかし、「出向く」ことによって組織基盤の強化に結びつき、より一層の体制の強化となり、組合員・利用者皆様のJA事業の利用拡大へとつながっていくことと思っております。

少子高齢化の時代を迎え、農家戸数が減少する中で、支店等再編により遠くなった組合員・利用者皆様との距離を縮めることにより、いかにサービスの低下につながらないかということが大きな課題と考えております。

サービスが低下することにより、店舗を訪れる組合員・利用者皆様の数が減るのではないかという懸念に対して、「待ちの姿勢」から対話を重視した「出向く姿勢」に転換し、組合員・利用者皆様との対話・相談等、直接的尚且つ、積極的にかかわっていき、

- 「出向く営農指導事業」
- 「出向く購買事業」
- 「出向く信用・共済事業」

という考えのもと、出向く態勢を確立し、JAとの信頼関係を強固なものにし、組合員・利用者皆様の満足度向上につなげるものとします。

3.支店等再編計画について

組織が変わることにより、「新たなJAほくさい」として経営の基盤を確立し、組合員の所得向上につなげるということを目標に対処していかなくてはなりません。

単なる統廃合ではなく、機能・業務の仕組の再編であり、JAの経営資源の再配分を行うことで、前述の問題点や課題に対処する必要があります。

抜本の変更を行い厳しい時代の中で環境の変化に素早く対応し、出向く体制の強化に向けて支店等の再編を実施することといたしました。

支店等再編計画については当初の考え方としては、川里中央支店と北川辺支店については、地域性を鑑み現状維持といたしました。

また、騎西中央支店と大利根中央支店については、地域性または事業量を検討した中で、一般支店を廃止し、基幹支店だけを残す1店舗体制を選択いたしました。

行田・羽生・加須管内については、事業量から見て2店舗体制が理想ではないかと考え、協議を進めてまいりました。

しかし、基本は支店ごとに採算のとれる資金量を再編基準としており、それに地理的条件等を加味し検討を重ねた結果、行田管内は2店舗、羽生・加須は1店舗での再編計画といたしました。

また、羽生管内については、現在の羽生中央支店ではなく、本店の一部を使用し、金融・共済店舗として営業することといたしました。

同時に老朽化が著しい行田・加須・騎西の基幹支店は、令和5年3月までの竣工を目指して新築する計画といたしました。

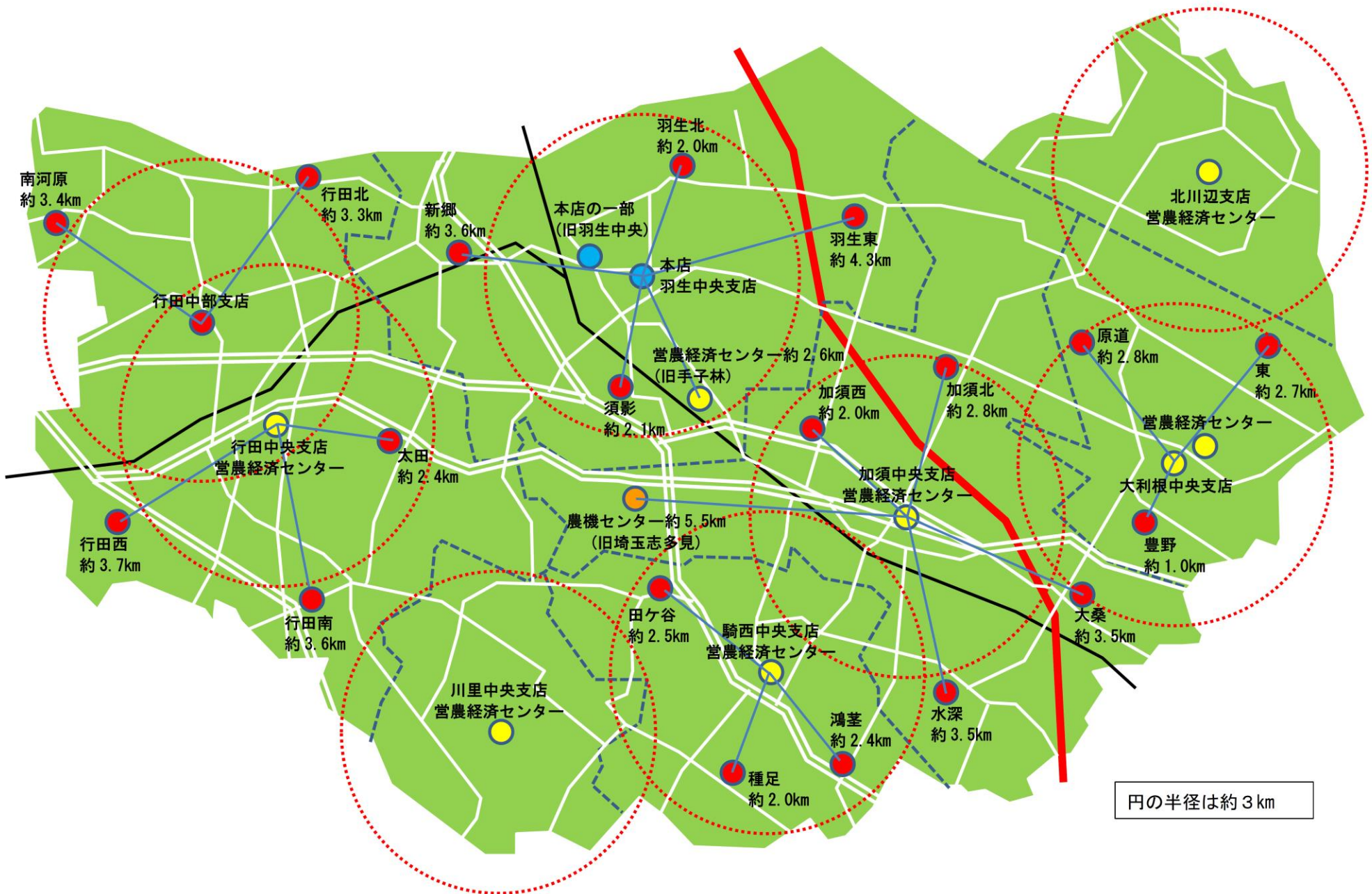
なお、営農経済センターは1基幹支店管内に1事業所とし、全体で7事業所とします。羽生管内は手子林支店、大利根管内は現在の営農経済センターに設置し、他は基幹支店に併設とします。

農機センターは埼玉志多見支店に全て集約するものとします。

店舗体制及びATM設置台数

現 行 店 舗	継承店舗 (金融・共済)	ATM	営農経済センター	ATM
本 店	本店	1	—	—
行 田 中 部 支 店	行田中部支店 (令和5年2月) ※現在の行田中部支店敷地に設置	1	行田営農経済センター (令和5年2月) ※行田中央支店の新店舗内に設置	—
南 河 原 支 店				
行 田 北 支 店				
行 田 西 支 店	行田中央支店 (令和5年2月) ※現在の行田中央支店敷地に新店舗建設	2		
行 田 南 支 店				
行 田 中 央 支 店				
太 田 支 店				
川 里 中 央 支 店	川里中央支店 (令和5年4月) ※現在の川里中央支店で営業	1	川里営農経済センター (令和5年4月) ※現在の川里中央支店に設置	—
羽 生 中 央 支 店	羽生中央支店 (令和5年3月) ※現在の本店に移転して営業	1	羽生営農経済センター (令和5年3月) ※現在の手子林支店に設置	1
羽 生 北 支 店				
手 子 林 支 店				
須 影 支 店				
羽 生 東 支 店				
新 郷 支 店				
加 須 中 央 支 店	加須中央支店 (令和5年3月) ※現在の旧加須経済センター敷地に新店舗を建設	2	加須営農経済センター (令和5年3月) ※現在の旧加須経済センター敷地に新店舗を建設して設置	—
加 須 西 支 店				
加 須 北 支 店				
大 桑 支 店				
水 深 支 店				
埼玉志多見支店				1
騎 西 中 央 支 店	騎西中央支店 (令和5年1月) ※現在の騎西中央支店敷地に新店舗建設	2	騎西営農経済センター (令和5年1月) ※騎西中央支店の新店舗に設置	—
田 ヶ 谷 支 店				
鴻 荃 支 店				
種 足 支 店				
北 川 辺 支 店	北川辺支店 (令和5年4月) ※現在の北川辺支店で営業	1	北川辺営農経済センター (令和5年4月) ※現在の北川辺支店に設置	直売所1
大 利 根 中 央 支 店	大利根中央支店 (令和4年3月) ※現在の大利根中央支店で営業	2	大利根営農経済センター (令和4年3月) ※現在の大利根営農経済センターで営業	—
東 支 店				
原 道 支 店				
豊 野 支 店				
計		13		3

8支店・7営農経済センター



円の半径は約 3 km

4.支店について

支店構想については、従来の支店に依存した待ちの姿勢から、組合員・利用者の皆様とのふれあいや絆を重視した出向く姿勢を機軸とし、近いサービスからの転換を図りつつ「JAでよかった」といわれるよう、相談・地域活動の拠点としての活動に努めてまいります。

再編後の支店は金融・共済店舗に生まれ変わります。そして、高度化・専門化した相談機能を備え、金融・共済業務を主としながら、営農経済センターと連携した地域活動の拠点といたします。

行田中部支店

老朽化が激しく、防犯システムの設置や営業店システムの機材等設置に耐えられることなど、防犯上や利用者・職員の機能性・快適性を考え検討を重ねてまいりましたが、建て替えを前提に協議をすすめて参ります。

金融・共済店舗イメージ



(1) 支店事業体制について

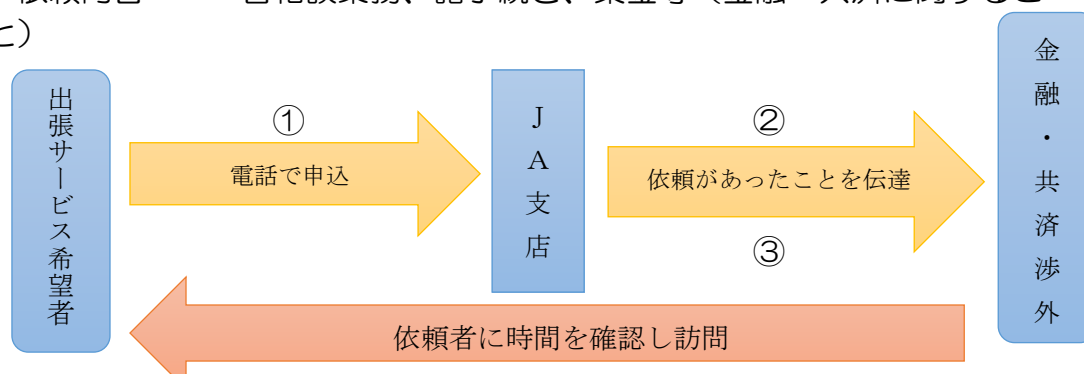
厳しい環境を生き抜くために、金融・共済業務における渉外担当者を増員配置し、渉外活動を強化することにより、更なる組合員・利用者サービスの向上を図ってまいります。

出張サービスについて

支店再編により来店が困難な組合員・利用者が増えることが見込まれることから、渉外を充実させて出向く体制を強化する必要があり、組合員・利用者の皆様との積極的なコミュニケーションを取るために、組合員・利用者から電話連絡を受けて、渉外担当者が訪問する体制を構築するものいたします。

(但し、JAに年金振込を指定している利用者に限ります)

* 依頼内容・・・各相談業務、諸手続き、集金等(金融・共済に関すること)



窓口営業時間の延長

当組合の顧客の多くは高齢者層であり、ATMやネットバンキングの利便性をPRしても、窓口を訪れる人がほとんどです。したがって店舗を閉鎖することは大きな負担となりかねません。その解決策の1つとして、営業時間を延長いたします。

窓口営業時間を午後5時まで延長することにより、組合員・利用者皆様の利便性が図れ、営業時間延長に対する組合員・利用者皆様のニーズは大変大きいと判断し、平日窓口営業時間の延長を下記のとおり実施することといたします。

地域金融機関として他金融機関に劣後しないサービスを優先し、組合員・利用者の皆様に真に必要なとされるJAを目指してまいります。

なお、職員はローテーション制等を導入し、営業時間延長でも負担が増えないようにいたします。

◎他金融機関営業時間（参考）

金融機関名	営業時間
りそな銀行	平日：午前9時から午後5時まで
新生銀行	平日：午前9時から午後5時まで
大垣共立銀行	平日：午前9時から午後7時まで
イオン銀行	平日：午前9時から午後9時まで
ゆうちょ銀行	平日：午前9時から午後4時まで

◎JAほくさいの営業時間

営業時間	平日：午前8時30分から午後5時まで
午前8時30分から午後3時までの取扱業務	通常業務
午後3時から午後5時までの取扱業務	通常の業務を取り扱いますが、為替・税金・公共料金等一部の手続きは翌営業日扱いとなります。

コンビニATM等利用時の無料化方策について

（「JAバンク優遇プログラム」の導入について（案）より）

1. 要旨

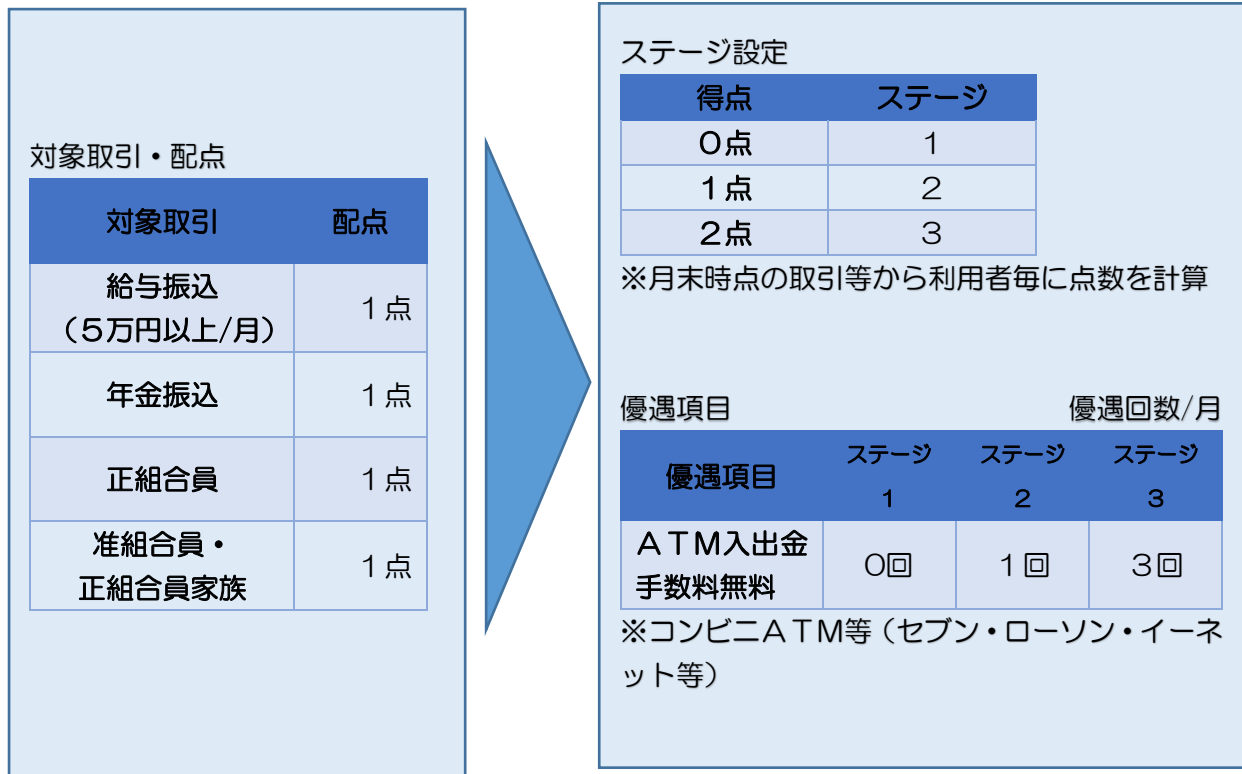
組合員・利用者の皆様のJAバンクとの取引状況や組合員資格を点数化したうえで、点数に基づいて組合員・利用者の皆様に3段階の優遇ステージを適用し、ステージに応じた優遇を行うものであります。

2. 経緯

コンビニATM等（セブン銀行・イーネット・ローソン銀行等）については、平日日中は顧客手数料全国無条件無料化として、利用者基盤拡充を図ってきたところであります。

このような中、2022年（令和4年）4月にコンビニATM等の無条件無料化が見直される予定であるため、「JAバンク優遇プログラム」を導入し、コンビニATM等の利用について条件付き無料とし、取引拡大・継続を図るものであります。

3. 「JAバンク優遇プログラム（案）」の概要



※令和4年3月25日導入予定

5. 営農経済センターについて

支店等再編後の経営資源（人）を「新規事業（中期計画）」と「外務（営業）活動」のために活用いたします。したがって、新たなJAとして渉外を根幹とした業務体制とし、要員の配置についても「新規事業（中期計画）」や「渉外活動」の強化に向けた配置となります。

支店が遠くなり組合員・利用者皆様の利便性低下をきたさないよう、渉外活動を密に行うことといたします。

営農経済担当職員の業務は、「技術・経営指導」「生産部会運営事務」「施設運営事務・作業」「集出荷・販売業務」「配達業務」「行政対応」等の業務を通じ、JAが一方向的にサービスを提供するのではなく、組合員と職員との人のつながりで結ばれた信頼関係を構築することにあります。

営農経済センター事業体制について

営農経済センター構想は営農経済関連事業の機能と要員を集約化して、その機能の高度化・効率化を図るものであり、その目的は、組合員皆様と職員との人的つながりの強化を図ることです。

そのためには「外務・相談業務」は大変重要な位置付けとなってくるため、TAC（担い手担当）以外に営農経済渉外担当を選任し、正組合員宅への十分な出向く体制を構築するものとします。

出向く営農経済事業とは、正組合員に直接的に出向くことによって、組合員皆様の営農経済事業に対するニーズの把握及びサービスの提供を行うという重要な要素をもっています。

古き良き時代には、経済担当は配達の途中、組合員宅でたわいのない話をしていた記憶があります。このたわいのない話が、今のJAに必要なコミュニケーションではないかと感じています。そして、この役を営農経済渉外に担ってもらおうと考えます。

つまり、営農経済センターの集約化に伴う経営合理化のメリットを追求しながら組合員へ直接的な再編効果を還元することを目指します。

営業時間の延長について

○農繁期は休日営業や営業時間の延長など組合員皆様の利便性を図ります。

勤務体制はローテーション等を組んで対応します

○「相談コーナー」を設け、農業全般にわたるアドバイスをを行います。

〈営農経済センターの営業時間〉

通常日	平日 / 8:30~17:00
農繁期 (時期は各地区の農繁期に合わせる)	平日 / 8:30~18:00 土・日曜日 / 8:30~17:00

配送体制について

物流の合理化を目指し、営農経済センターの充実を図り、また営農経済渉外体制の強化を図るべく、配送体制の迅速化に取り組んでまいります。

物流の合理化を行うことにより、サービスや利便性の向上につながると考えております。

営農経済体制整備後は、組合員サービスを充実させるため、何時までの受付は今日の配達で、それ以降の受付は翌日配達というようなルールは作りません。

組合員の皆様のための再編なので、その日の受付はその日のうちに配達することを目指します。(営業時間中とさせていただきます)

当用の分は営農経済渉外が配送。春肥等の予約分は営農経済センター職員全員で配送します。

JA出資型法人による農作業等の受委託（新規事業）について

創造的自己改革の実践と題したJA中期3か年運動の中で、農業後継者の減少や高齢化による労働力不足が課題となっていることから、農業経営の維持、さらには、地域活性化を目指し労力支援を行います。

また、地域農業を支えることを目的として、JAの農業経営やJA出資型法人の設立等を目指し、新規就農希望者の受入れ・雇用による新たな担い手の育成に取り組んでまいります。

中期3か年計画では、令和元年度はモデル地区の選定及び委託要望調査の実施、令和3年度には出資型法人の設立準備、そして令和4年には、モデル地区での農業経営事業、農作業受託事業を実施する計画となっています。

この事業は、今まで組合員が待ち望んでいた一大プロジェクトであると認識しております。しかし、管内には（株）かぞ農業公社や担い手の皆様がいらっしゃいますが、皆様方と調整を図りながら、担い手農業者の方達と協調した農地の利用調整を行い、地域の水田農業の振興に寄与していきたいと考えております。

そして、このプロジェクトを成功させるために、支店等再編によるJA内の限られた経営資源の再配分を行います。

まず人的支援を実施し人材の確保を行い、順次そのほかの必要な支援を行うものとします。

【主な事業内容】

業務	内容
農地保全・活用事業	○農業経営事業 ○農作業受託事業
担い手育成事業	○新規就農者研修事業 等

6.各事業所について

農機センターについて

現在7か所ある農機センターは、ほとんど農機センターで、職員二人体制で作業をしています。しかしそのほとんどが2人のうち1人は嘱託という少人数で営業しており、事業の効率化が課題となっています。

今後、農機事業の業務改善を図るため、7か所の農機センターを統合することにより事業の効率化を図ってまいります。

農機センターが1か所に集約されることにより、センターが遠くなる地区が増え、組合員の利便性が損なわれ、サービスの低下が心配されますが、顧客対応に迅速に出向いてまいります。

特に、田植え・稲刈り時期には、農機担当全職員により、組合員のお宅を訪問し、農機具の始業前点検を実施いたします。

そのことにより、作業中の故障を軽減し、何よりも組合員皆様に安心感を与え、信頼を築けるものと考えております。

農家戸数が減少する中で、将来組合員に対して、より高度なサービスを提供する体制を構築するものであります。

また、情報の共有化が可能となり、在庫の圧縮など大幅な費用の削減効果が見込めるものと考えます。

燃料配送センターについて

燃料配送業務については、季節要因での業務量に大きな違いがあり、変形労働時間制を導入してもそのギャップを埋めることはできず、効率が極端に悪い状態が継続しています。燃料配送業務はそれぞれの営農経済センターで対応も検討しました。

しかしながら、組合員の利便性を考え、引き続き燃料配送センターを継続し、特に冬場など燃料配送業務の繁忙時には、営農経済センター職員の応援体制で対応をいたします。

農産物直売所について

農産物直売所については、消費者と生産者を結ぶ拠点であり、引き続き現体制で行って参りますが、しかしながら収支状況、生産者の高齢化や店舗の老朽化の問題もあり、直売所の在り方についても検討して参ります。

ガスセンターについて

近年他業者への乗り換えが多く、当組合の契約者減少が顕著であります。したがいまして、前契約者の呼び戻しが必要と考え、ガスセンター職員での推進対応により、契約者の増加に努めます。

【ガス契約件数・取扱数量推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
契約件数	3,305	3,283	3,217	3,131	3,064
数量(t)	516	508	455	436	428

自動車センターについて

自動車センターについては、組合員や職員の自家用車やJA業務車両の車検・整備を行ってきました。しかし環境の変化などにより、車検台数は減少の一途であり、部門収支は赤字を計上しております。また、整備士の資格取得者の定年退職により、法的な必要人員ギリギリの状態であります。

今後、令和5年までに改善(黒字・人材確保)の兆しがなければ廃止といたします。

【自動車センター車検台数・経常利益推移】

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
車検台数	507	488	479	480	456
供給価格	80,750	74,053	60,524	77,768	70,612

7. 役員定数について

令和5年6月の任期満了による役員改選時に、役員定数を削減いたしたいと思っております。

なお、役員定数・選出方法等につきましては、令和3年からのスケジュールの中で別途協議・ご報告してまいります。

スケジュール

R3年第3四半期	R3年第4四半期	R4年6月	R5年1月～	R5年6月
地区別役員会議等で協議	理事会附議	総代会附議 (定款変更)	正組合員会議で新役員選出	総代会附議 (新役員承認)

支店再編に関する Q&A

Q1.支店がなくなれば、今よりサービスが低下するのではないのでしょうか？

支店再編したことが、サービスの低下につながらない様今まで以上のきめ細かなサービスを心がけます。渉外担当者を配置することで、金融商品の情報提供や、相続・年金相談または営農相談や生産資材の取扱等、組合員・利用者の皆様に満足して頂けるよう最大限の努力をしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q2.廃止店舗に口座を持っていますが、再編後は普通貯金や定期貯金の取扱、そして自動車共済の継続などは、どこの店舗でもできますか？

普通貯金はどの支店でも入出金取引はできます。また、定期貯金や自動車共済は継承店舗での取り扱いとなります。しかし、支店にご連絡いただければ渉外担当者が訪問し対応させていただきます。

Q3.今までの通帳やキャッシュカードは使えなくなるのでしょうか？

継承店舗の通帳は支店再編後も使用できますが、廃止店舗の通帳は切り替えが必要です。

現在ご使用の貯金証書は、全て満期までご利用いただけます。満期後は担当の渉外担当者が訪問した際にお渡しいただくか、またはご来店時にご持参願います。

キャッシュカードは再発行しないため、お手元のカードをご使用ください。

Q4.廃止店舗のATMも無くなるのですか？

廃止店舗のATMは無くなりますが、お近くのお金融機関ATMや郵便局ATM、コンビニATMの一部で入出金ができます。(手数料がかかった場合はキャッシュバックすることを農林中央金庫で現在検討中です。)

Q5.廃止店舗で年金を受け取っていますが、何か手続きが必要ですか？

当組合で変更の手続きをいたしますが、ごく一部の年金につきましてはお客様による変更手続きが必要となります。

該当するお客様には別途ご連絡させていただきます。

Q6.廃止店舗で給与振込をしていますが、何か手続きが必要ですか？

一部のお客様は新支店に振込先を変更するための手続きが必要となります。

該当するお客様には別途ご連絡させていただきます。

Q7.公共料金は何か手続きが必要ですか？

公共料金・税金・クレジット等を初めとする口座振替は、当組合にて変更手続きをさせていただきます。

Q8.融資を利用していますが何か手続きが必要ですか？

ご融資につきましては、ご融資残高・条件等をそのまま新店舗へ引継ぎさせていただきますので、お客様の変更手続きは必要ありません。

Q9.貯金・共済等の変更手続きで、支店が遠くなり窓口へいけない場合はどうしたらいいですか？

支店には渉外担当者を配置し、お客様のニーズに対応してまいります。ご要望があればこちらから出向いて手続きを取らせていただきます。

Q10.生産資材等はどこに注文すればいいのですか？

最寄りの支店または営農経済センターにご連絡ください。

Q11.支店再編することにより、購買品が安くなるなどの恩恵はあるのでしょうか？

支店等再編だけの経済効果では購買品価格の引き下げは難しいと考えます。

しかし、営農経済センターを設置することにより、業務の合理化・効率化などにより、肥料農薬の大口奨励や自己取り奨励など、総合的な効果が期待できるものと思います。

Q12.米の出荷は再編後どうなりますか？

出荷受付業務は支店や営農経済センターで行うようにいたします。また、庭先集荷についても営農経済センターにより、対応を図ることといたします。

Q13.今まで利用している集出荷施設や倉庫はどうなるのでしょうか？

集出荷施設や倉庫については、今まで通り使用します。（一部変更をお願いする施設もございます。）

Q14.必要な時にすぐ配達してもらえますでしょうか？

原則、その日の営業時間内のご注文は、その日のうちに配達いたします。お急ぎの件がございましたら遠慮なくご相談ください。

Q15.部会等への対応はどうなるのですか？

今まで同様、営農経済センターの職員が対応いたします。

Q16.廃止した支店の跡地はどうなりますか？

現在個々の具体的な計画はできておりませんが、適切な利活用を検討し、利活用の見込の無い遊休資産については売却処分とする予定です。

Q17.支店を再編することにより、役職員も減りますか？

支店等再編の目的は、JA内の限られた経営資源（職員・施設等）の再配置により、環境の変化の中で求められる課題に対処し、組合員のニーズに応えることにあります。

したがって、支店等再編による余剰人員は、渉外担当者や、新規事業及び既存事業の強化等に

向けられますので、再編後すぐに職員の大幅な削減とはなりません。

しかし、将来的には業務の効率化等により人件費などの事業管理費の縮減に努めてまいります。
また、役員定数の削減は、令和5年6月から実施を予定しています。

Q18.支店再編することにより、経営の改善につながるのでしょうか？

廃止店舗の維持費や信用・共済端末等の減少など、店舗再編によりすぐに経費削減に結びつくものもありますが、支店や営農経済センターの整備・改修のための費用も必要となります。

また、決算時には遊休資産となった支店の減損損失を計上する必要があり、直近から数年間は事業利益あるいは経常利益がマイナスになる可能性もあり得ます。

しかし、長期的には事業管理費の大幅な削減と事業の効率化による効果は大きく、支店再編は今後の経営改善に大きく寄与するものと考えます。

ご理解とご協力のお願い

支店等再編計画は、JAを取り巻く経営環境が大きく変化する中で、JA本来の使命である利用者の皆様の負託に応えられるよう、また市場競争の中で選ばれ、より良いサービスを継続していくために実施していくものです。

支店等再編計画により統合される支店管内の組合員や利用者の皆様には、少なからずご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、これらに対しましては、渉外活動・組織活動・事業活動などを通して「いつでも組合員や地域のご利用者の皆様と『顔と顔のみえる関係づくり』」に取り組んでまいります。また、営農指導や、くらしの活動、金融・共済事業などを通じて皆様とコミュニケーションを図り、様々なニーズにお応えしながら利用者満足度のなお一層の向上に励んでまいります。

皆様からのご理解、ご支援を頂きながら、役職員一体となって地域になくてはならないJAを目指していく所存でございますので、なにとぞこの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

引き続きのご支援・ご愛顧のほどよろしくお願ひいたします。